

# 商工会報 かわら版

第7号

発行 上野原市商工会  
住所 上野原1658  
電話 63-0638

## ホームページを リニューアル

上野原市商工会のホームページをリニューアルしました。皆様の「〇〇したい」や「困っている」事を支援するため、様々な課題に対応した支援策や情報の提供を行っています。その他、経営支援の事例やセミナー等の開催についても掲載しておりますので経営にお役立てください。

### 会員紹介では、商工会

**YouTubeチャンネル**で「からかうひと」と題して、上野原市で小規模ながらも自分の仕事に誇りを持ち、一生懸命仕事をからかう人達を動画で紹介しています。「からかう」とは、山梨県の方言で「いろいろ

### 【リニューアルしたホームページ】

上野原市商工会 HP

はこちらから



URL <https://uenohara.or.jp/>



手を尽くす」「あれこれやってみる」という意味で使われ、困難な事態を打開するために知恵を絞り、時間をかけて取り組むことを表しています。真剣に仕事に取り組んでいるカッコいい人達の姿をぜひご覧ください。

## 会員ニーズ調査・セミナー実施

上野原市商工会では、令和3年8月から9月にかけて、全会員事業所を対象に「ニーズ調査」を実施しました。(回答率20%)

事業所の経営状況、経営課題、事業承継、商工会の利用状況等について回答していただきました。

経営状況については、新型コロナウイルス感染症の影響などから、売上や利益が「昨年より悪くなった」と回答した事業所が40%ありました。

経営課題として、「新規顧客の開拓」「既存顧客との関係強化」「人材確保の取組」が多くあげられています。

事業承継については、57%の事業所が「後継者候補がない」と回答しており、そのうち、26%の事業所が「自分の代で廃業する」と回答しています。

商工会の利用状況については、「税務・記帳相談」

が最も多く、続いて「コロナ支援策」「補助金」の利用が多くあげられました。

また、必要と思われる商工会の支援事業としては、「補助金・助成金等の申請支援」「コロナ支援情報の提供」「インターネットを活用した広告宣伝支援」等が多くあげられました。

会員ニーズ調査の回答を基に、必要とされる支援として、コロナ関連の支援金や協力金、金融等の情報提供を行いました。その他、

11月には、補助金申請のための経営計画作成セミナーやグープを活用した無料のホームページ作成セミナーを開催しました。12月には、事業承継セミナーを開催し、多くの会員事業所が参加しました。今後も会員事業所の経営支援に必要な

な情報提供やセミナーの開催を行ってまいりますので、会員の皆様の積極的な参加をお待ちしております。

## 第16回 優良従業員表彰 6名が受賞

令和3年11月に、第16回優良従業員表彰を実施しました。永年の功績が認められ、6名の方々が受賞されました。

◎山梨県知事表彰

・石垣エンジニアリング(株)

上條 和幸 様

奈良 一誠 様

・(株)サワ

山下 平 様

・富士急バス(株)上野原営業所

奥山 純一 様

◎上野原市商工会長表彰

・(株)サワ

田宝 慎吾 様

安留 久美 様

受賞された皆様、

おめでとうございます。

# 消費税 「インボイス制度」 対策セミナー

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。インボイス制度は、免税事業者も含め、全ての事業者に影響があります。そこで、インボイス制度対策セミナーを開催します。セミナーでは、インボイス制度の概要や経営に与える影響、事前準備などについて講師の税理士が分かりやすく説明いたします。インボイス制度について、きちんと理解し早めの準備を心掛けましょう。

【セミナー開催】  
○日時 令和4年1月27日(木) 午後2時より

○場所 上野原市商工会館 2階  
○講師 税理士 前田 安正氏

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、日程を変更する場合があります。

## ○申込方法

FAXまたは電話、メールにてお申込みください。  
※申込先 上野原市商工会  
電話 63-0638  
FAX 63-5300  
メールアドレス  
ueno0638@shokokai-yamanashi.or.jp

## 所得税・消費税 申告個別相談会

上野原市商工会では、派遣税理士による申告相談会および職員による決算相談会を開催します。申告は、マイナンバーカードで電子申告(e-tax)ができます。また、2月24日および3月4日は、税理士の代理送信により、マイナンバーカードが無くても電子申告が出来ます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、完全予約制で行います。期間中は混雑も予想されますのでご相談はお早めをお願いします。

### ◎派遣税理士による申告相談日(完全予約制)

商工会館	<b>2月16日(水)・2月24日(木) 3月1日(火)・3月4日(金)</b>	午前10時～ 午後4時
*派遣税理士による消費税の申告書作成相談は、簡易課税を選択している個人事業者で税理士会指定の消費税計算準備表に記入された方のみを対象とします。 *2月24日・3月4日は税理士の代理送信によりマイナンバーカードが無くても電子申告ができます。希望者は事前に商工会にご連絡下さい。		

### ◎商工会職員による決算相談日(完全予約制)

商工会館	2月1日(火)～3月14日(月) 土・日・祝日を除く	午前9時～ 午後4時
秋山支所 3階中会議室	2月16日(水)～2月18日(金) 3日間	午前10時～ 午後3時

所得税・個人事業者の消費税の確定申告期間は  
所得税 **2月16日(水)～3月15日(火)** / 消費税 **3月31日(木)まで**

## 山梨労働局から 山梨県最低賃金 改正のお知らせ

令和3年10月1日改正  
時間額 **866円**

詳しくは、山梨労働局賃金室(055-225-1285)または、都留労働基準監督署(0554-431-2195)までお尋ねください。

## 日本政策金融公庫 からのお知らせ

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!  
「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- ▼融資額 お子さま1人につき350万円以内
- ▼金利 年1・65%
- ※母子家庭の方などは 年1・25%
- (令和3年11月1日現在)
- ▼返済期間 15年以内
- ※母子家庭の方などは 18年以内
- ▼ホームページ 「国の教育ローン」で検索
- ▼お問い合わせ  
教育ローンコールセンター  
0570-008656(ナビダイヤル) または  
03-5321-8656